平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の第2次配分(追加配分・2回目)について

北海道災害義援金配分委員会事務局

会長専決の規定により、2月18日に対象市町への配分額を次のとおり決定しました。

1 配分対象·基準等

	被害区分	配分基準				
人的被害	死亡者	1人あたり	1,000,000円			
	重傷者	1人あたり	300,000円			
	全壊	1世帯あたり	800,000円			
住家被害	半壊	1世帯あたり	350,000円			
	一部損壊	1世帯あたり	20,000円			

2 配分額一覧

(単位:円)

(単位:円)											(単位:円)		
振興局名	No.	市町村名	これまでの 配分額	報告誤り等 による返還額	第2次配分 (追加配分·2 回目)	配分額(累計)	振興局名	No.	市町村名	これまでの 配分額	報告誤り等 による返還額	第2次配分 (追加配分·2 回目)	配分額(累計)
空知	1	夕張市	20,000		0	20,000	胆振	16	室蘭市	380,000		40,000	420,000
	2	美唄市	100,000		40,000	140,000		17	苫小牧市	10,010,000		1,850,000	11,860,000
	3	三笠市	360,000		0	360,000		18	登別市	1,120,000		80,000	1,200,000
	4	南幌町	60,000		350,000	410,000		19	厚真町	454,180,000		37,290,000	491,470,000
	5	由仁町	1,520,000	▲ 760,000	0	760,000		20	洞爺湖町	20,000		0	20,000
	6	長沼町	560,000		0	560,000		21	安平町	245,190,000		5,050,000	250,240,000
	7	栗山町	540,000		0	540,000		22	むかわ町	125,900,000		9,990,000	135,890,000
	8	沼田町	20,000		0	20,000	日高	23	日高町	31,220,000		0	31,220,000
石狩	9	札幌市	386,290,000		32,710,000	419,000,000		24	平取町	3,430,000		0	3,430,000
	10	江別市	14,180,000	▲ 700,000	320,000	13,800,000		25	新冠町	300,000		0	300,000
	11	千歳市	4,770,000		360,000	5,130,000		26	新ひだか町	1,700,000		0	1,700,000
	12	恵庭市	940,000		220,000	1,160,000	渡島	27	函館市	120,000		0	120,000
	13	北広島市	27,680,000		3,360,000	31,040,000		28	森町	40,000		0	40,000
	14	石狩市	500,000		140,000	640,000	十勝	29	帯広市	300,000		20,000	320,000
後志	15	小樽市	100,000		240,000	340,000		30	士幌町	300,000		0	300,000
							合計		30市町	1,311,850,000	▲ 1,460,000	92,060,000	1,402,450,000

- ※ 2月14日までに北海道災害義援金配分委員会に入金した義援金につき、第2次配分(追加配分・2回目)として 被災市町へ配分します。
- ※ 今後の配分額については、被害状況や義援金の取りまとめの状況を勘案し、別途配分委員会において決定します。

3 配分時期

第2次配分(追加配分・2回目)額については、2月22日(金)に対象市町へ入金予定です。